平成２５年（フ）第４６号
広島県竹原市竹原町4032番地
破産者　梶田　敬三
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第３号
山口県下関市綾羅木本町４丁目４番16号コーポすみみや201号、前住所山口県下関市豊浦町豊洋台１丁目447番地368
破産者　石田　英和
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第２３号
山口県下関市東大和町２丁目２番17―812号
破産者　森川えり子
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第３８号
山口県下関市彦島向井町１丁目９番20号コーポラス瓦谷Ｂ棟102号、前住所山口県下関市彦島田の首町２丁目10番10号
破産者　田上留美子
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第４４号
山口県下関市上新地町２丁目６番25号　桜山ハイツⅠ―203号、前住所山口県下関市山の田本町２番２　202号
破産者　ＹＳＰ下関こと　金沢　義也
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第２４号
福岡県飯塚市幸袋563番地14　カレッジコート九工大104、前住所大分県佐伯市9002番地14　県営女島住宅２Ａ―３―42
破産者　渡辺　慎二
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第３５号
福岡県飯塚市鯰田1766番地５　エスポワール築城Ｃ―104
破産者　王野さゆり
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第７５号
福岡県久留米市野中町1489番地１　スカイマンション久留米1003号
破産者　野口　京子
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第８号
大分県国東市安岐町下原2704番地　市営川原住宅532号
破産者　佐古　和樹
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第９号
大分県速見郡日出町大字藤原2233番地１　ハイツいずみ206
破産者　福岡千賀子
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
宮崎県日向市新生町２丁目110番地、住民票上の住所宮崎県日向市美々津町4534番地１
破産者　渡邉　容子
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第５１号
宮崎県延岡市惣領町16番５号
破産者　平川　貴司
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第５２号
宮崎県延岡市惣領町16番５号
破産者　平川美津帆
1　決定年月日　平成25年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１６号
千葉県千葉市緑区あすみが丘８―32―14
再生債務者　矢口　雅史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第６６号
埼玉県志木市中宗岡１―19―40―406
再生債務者　渋井　隆二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１１２号
埼玉県上尾市大字平塚3503番地２
再生債務者　田辺　裕晴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月２日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２７号
東京都板橋区徳丸２―18―28―102
再生債務者　太田　正枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５号
徳島県小松島市日開野町字高須128番地の９
再生債務者　柴田　浩一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月１日　　徳島地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第８８６号
埼玉県加須市根古屋641―19
再生債務者　新井　文雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６号
滋賀県大津市石山寺５丁目９番11―８号、開始決定時の住所京都府舞鶴市字高野由里79番地１
再生債務者　松田晃太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月１日　京都地方裁判所舞鶴支部

平成２５年（再イ）第６８号
埼玉県春日部市薄谷219―11
再生債務者　新井　明雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９９号
東京都八王子市台町４丁目16番１号武藤マンション302号
再生債務者　中村　真弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月２日
東京地方裁判所立川支部民事第４部